

ハマ弁（横浜型配達弁当）の進捗状況について

ハマ弁（横浜型配達弁当）については、本年 4 月 1 日に株式会社 JMC とハマ弁（横浜型配達弁当）に関する「基本協定書」並びに「年度協定書」の締結を行いました。

つきましては、各協定書の概要及び今後のスケジュールについて、ご説明します。

1 各協定書の概要

(1) 基本協定書

役割分担や協定の有効期間など、5 年間変更することのない基礎的な内容を定めています。

主な内容としては、協定の有効期間、法令順守、役割及び責任分担、各年度の負担予定額、精算、損害賠償等になります。

(2) 年度協定書

公費負担額や販売価格など、年度ごとに変更の可能性がある内容を定めています。

主な内容としては、対象年度の負担額、実施日、対象校、配達弁当の規格（販売価格、献立、衛生管理）になります。

2 平成 28 年度における負担額及び販売価格

年度協定書において定める市の負担額及び販売価格については、次のとおりです。

(1) 平成 28 年度における市の負担額

4 億 1,937 万円

(2) 販売価格

種 類	価格（税込）
ごはん・おかず	360 円
ごはん・おかず、汁物	390 円
ごはん・おかず、牛乳	440 円
ごはん・おかず、汁物、牛乳	470 円
汁物単品	30 円
牛乳単品	80 円
汁物、牛乳	110 円

3 今後の主なスケジュール

5 月 初旬 ハマ弁ホームページ開設

6 月 初旬 第 1 期実施校注文受付開始

【 第 1 期実施校 】

緑 区（3 校）	霧が丘、田奈、十日市場
青葉区（4 校）	谷本、あかね台、緑が丘、市ヶ尾
都筑区（5 校）	川和、茅ヶ崎、都田、荏田南、中川西

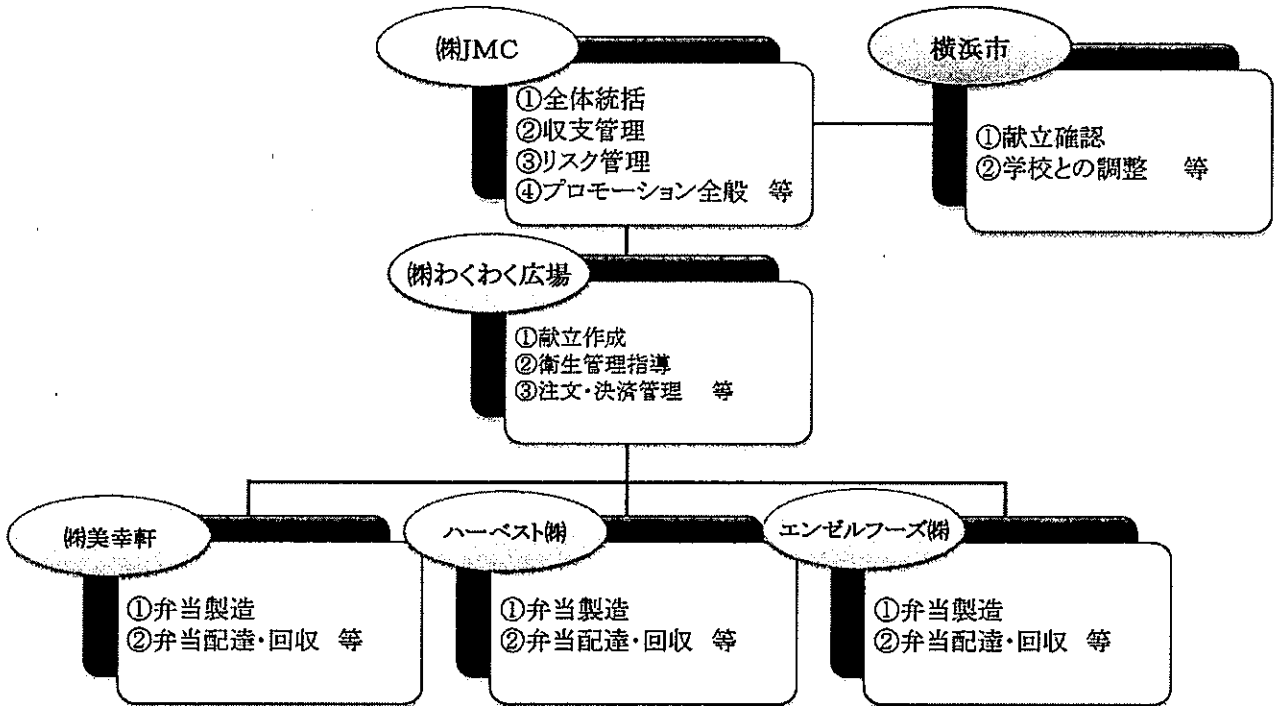
7 月 1 日 第 1 期実施校 ハマ弁提供開始

夏季休業期間中 検証期間

以降、順次実施校を拡大し、平成 29 年 1 月には全校で実施する予定です。

【参考】

ハマ弁実施体制図



※上記の図は、平成 27 年 12 月 10 日付こども青少年・教育委員会説明資料に掲載したものと同一です。